

アセスメント(情報収集・課題分析)

- 必要な情報の提供、生活に対する意向・要望を表明します。

※(介護支援専門員は、情報収集・情報分析・課題の明確化(主治医との連携)します)

◆ **ケアプラン**を組み立てる(作成する)前に、身体の状態や生活環境の把握を目的とした情報収集の事です。

- 生活に支障をきたしている要因や、症状を深く理解するために「足腰が弱くて一人で歩けない」、「浴槽をまたげなくなった」といった健康状態の確認、普段の生活状況、精神状態、さらには家族の状況を含めた細かい聞き取り調査を行います。

現状確認を行ったうえで「できること、できないこと」を判別します。
また、「なりたい自分の姿」、「今後やりたいこと」を踏まえて
最適なケアプランを作成していきます。

- ・ 要介護認定の内容の確認

医師・介護認定審査会の意向を**ケアプラン**に反映するために、下記書類取り寄せの申請書提出の同意をお願いします。

- ・ 「主治医意見書写し」
- ・ 「認定調査票写し」

- ・ 住宅改修・福祉用具購入について

住宅改修・福祉用具を利用する場合、申請書等の提出が必要になりますので同意をお願いします。

- ・ 住宅改修
 - ・ 住宅改修が必要な理由書
 - ・ 住宅改修事前承認申請書
 - ・ 住宅改修費支給申請書
- ・ 福祉用具購入
 - ・ 福祉用具購入費支給申請書

※アセスメントは

- ①初回居宅サービス計画書作成時
- ②要介護認定更新時
- ③要介護認定区分変更時
- ④ご本人の状態の変化に伴い(一部変更)
- ⑤病院・施設等を退院・退所時に行います。